

同 意 書

(あて先) 北本市長

訪問介護サービス等利用者負担額助成の申請及び受給にあたり、下記について同意します。

記

- 1 本助成を受給する間は、市民税の課税状況を必要に応じて都度確認すること。
- 2 訪問介護サービス等利用者負担額助成事業実施要綱第3条第3項による返還が生じた場合、その返還の事由となった高額介護サービス費等を当該助成事業に係る返還金に充当すること。

年 月 日

区 分	住 所	氏 名
本 人	北本市	
世帯員	北本市	
世帯員	北本市	
世帯員	北本市	
世帯員	北本市	

※ 同一世帯内の全員分（18歳以上）の記入をお願いします。